

20231010 近畿第39号  
令和5年10月12日

株式会社SHOWA  
代表取締役 出口 幹恭 殿

近畿経済産業局長 信谷 和重

事業継続力強化計画に係る認定について

令和5年9月25日付けをもって申請のあった事業継続力強化計画については、  
中小企業等経営強化法第56条第1項の規定に基づき認定する。